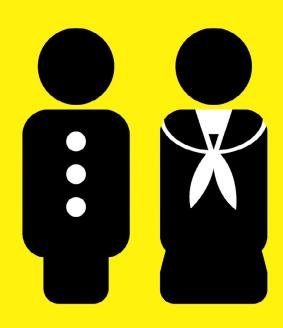
あなたを狙った詐欺や 悪質商法にご注意ください



通信販売は返品特約を確認して!

店舗に行かずに電話やインターネットなどで簡単に商品を購入できる通信販売は、非常に便利です。しかし、「画面や写真で見た商品と実際に届いた物の印象が違う」とか「使い勝手が良くない」などの理由で返品を希望する相談が多く寄せられています。

通信販売には、クーリングオフ制度はありません。返品をする場合、業者が広告などに表示している返品特約に従うことになります。仮に「返品不可」との表示があれば返品できないことになります。

特に、家電製品の場合は通電してしまうと 返品を受け付けない業者が多いようです。

注文する前にどういう条件で返品可能かき ちんと確認しましょう。 困ったとき、 心配になったときは、 消費者ホットライン 188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口を ご案内し、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いします。

徳島県消費者情報センター

〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地 アミコビル東館7階

TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページはコチラ



https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/